2026 年 11 月 18 日

各 位

会 社 名　abc 株式会社
代表者名　代表取締役社長　松田 元
（コード：8783、スタンダード市場）
問合せ先　経営企画部 部長　谷井 篤史
https://abc-chain.com/form/

控訴の提起に関するお知らせ

当社は、2026 年 11 月６日付「訴訟の判決に関するお知らせ」にて公表いたしました株式会社サクシードに対する譲渡債権請求訴訟（以下「本訴訟」といいます。）について、第一審判決を不服として、本日、東京高等裁判所に控訴を提起いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 控訴提起の理由

第一審判決は、当社が株式会社ヴィエリスから譲り受けた立替金請求債権について、その発生を基礎づける事実の立証が十分でないとして、当社の請求を棄却したものです。

当社は、本件債権は正当に成立し、当社に適法に譲渡されたものと考えております。第一審判決は当社の主張を正しく評価したものではなく、当社として到底承服することはできないため、控訴を提起いたしました。

当社は、控訴審において主張・立証を補充し、当社の正当な権利の実現に向けて、引き続き適切に対応してまいります。

2. 控訴の提起日及び控訴裁判所

（1）控訴提起日　　2026 年 11 月 18 日
（2）控訴裁判所　　東京高等裁判所

3. 原判決の概要

（1）裁判所　　東京地方裁判所
（2）事件番号　　令和5年（ワ）第 18700 号　譲渡債権請求事件
（3）判決言渡日　　2026 年 10 月 30 日
（4）判決内容　　原告の請求を棄却する。訴訟費用は原告の負担とする。

4. 当事者

(1)控訴人(原告)

名称:abc 株式会社

所在地:東京都港区赤坂四丁目9番 17 号

代表者:代表取締役社長　松田 元

(2)被控訴人(被告)

名称:株式会社サクシード

所在地:東京都中央区銀座一丁目 12 番4号 N&EBLD. 6F

代表者:代表取締役　髙田 朋宏

5. 控訴の内容

当社は、原判決の取消しを求めて控訴を提起いたしました。控訴審における具体的な請求金額については、今後、訴訟代理人と協議のうえ決定する予定であり、決定次第速やかにお知らせいたします。

なお、第一審における請求額は、375,630,292 円及びこれに対する 2022 年 11 月 21 日から支払済みまで年3%の割合による遅延損害金です。

6. 今後の見通し

本訴訟は控訴審において引き続き係属することとなりますが、本訴訟による当社の事業運営への影響はございません。

本訴訟の 2027 年8月期連結業績に与える影響については現在精査中であり、今後開示すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

以 上